

i-mizuho新興国株式インデックス

第2期 運用報告書(全体版)

(決算日:2015年5月7日)

平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、当ファンドは上記の通り決算を行いましたので、
期中の運用状況と収益分配金をご報告申し上げます。
今後とも引き続きお引き立て賜りますよう
お願い申し上げます。

ブラックロック・ジャパン株式会社

〒100-8217 東京都千代田区丸の内一丁目8番3号

丸の内トラストタワー本館

運用報告書に関するお問い合わせ先

電話番号:03-6703-4300

(受付時間 営業日の9:00~17:00)

ホームページアドレス

www.blackrock.com/jp/

当ファンドの仕組みは次の通りです。

商品分類	追加型投信/海外/株式/インデックス型	
信託期間	2013年9月3日から2028年5月2日まで	
決算日	5月2日(休業日の場合は翌営業日)	
運用方針	<p>①ブラックロック新興国株式インデックス・マザーファンド受益証券への投資を通じて、新興国の株式市場を代表する指数に連動する運用成果を目指します。対象指数の選定および変更にあたっては、当ファンドの商品性および運用上の効率性等を勘案し委託会社の判断により決定するものとします。</p> <p>②効率的な運用を目的として、株式を主要投資対象とする上場投資信託証券(ETF)への投資を行う場合があります。</p> <p>③対象指数との連動を維持するため、先物取引等を利用することがあります。その際、株式の実質投資比率(組入現物株式の時価総額に株価指数先物取引等の買建額を加算し、または株価指数先物取引等の売建額を控除した額の信託財産の純資産総額に対する割合をいいます。)が100%を超える場合があります。</p> <p>④外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行います。</p> <p>⑤ブラックロック・インスティテュショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ。(BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)に有価証券の貸付の指図に関する権限の全部または一部を委託します。</p> <p>⑥資金動向、市況動向、残存信託期間等によっては、上記のような運用ができない場合もあります。</p>	
主要運用対象	子投資信託	[i-mizuho新興国株式インデックス] ブラックロック新興国株式インデックス・マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。
	親投資信託	[ブラックロック新興国株式インデックス・マザーファンド] 新興国の株式等(預託証券を含みます。)を主要投資対象とします。
組入制限	<p>①株式への実質投資割合には制限を設けません。</p> <p>②同一銘柄の株式への実質投資割合には制限を設けません。</p> <p>③新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以下とします。</p> <p>④外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。</p> <p>⑤上場投資信託証券への実質投資割合には制限を設けません。</p> <p>⑥同一銘柄の上場投資信託証券への実質投資割合には制限を設けません。</p> <p>⑦投資信託証券(親投資信託および上場投資信託証券を除きます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p>	
分配方針	<p>年1回の毎決算時(原則として5月2日。休業日の場合は翌営業日)に、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益および売買損益(繰越欠損補填後、評価損益を含みます。)等の全額を分配対象額の範囲として分配を行います。分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。留保益の運用については特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。</p>	

CONTENTS

子投資信託(決算日:2015年5月7日)

「i-mizuho新興国株式インデックス」

- ◇ 基準価額の推移
- ◇ 運用担当者コメント
- ◇ ファンド状況
- ◇ 資産状況
- ◇ お知らせ

親投資信託(決算日:2015年5月7日)

「ブラックロック新興国株式インデックス・マザーファンド」

- ◇ 基準価額の推移
- ◇ ファンド状況
- ◇ 運用内容
- ◇ 資産状況
- ◇ お知らせ

- ◇ マザーファンドの組入上位ファンドの概要

◇基準価額の推移

■設定以来の運用実績

決算期	基準価額			(ベンチマーク) MSCIエマージング・ マーケット・インデックス (円換算ベース)	期中騰落率	投資 資産 信託 比率	純資産
	(分配落)	税引前 分配金	期中 騰落率				
(設定日) 2013年9月3日	円 10,000	円 -	% -	91,615.10	% -	% -	百万円 41
1期(2014年5月2日)	11,019	0	10.2	101,961.14	11.3	99.0	120
2期(2015年5月7日)	13,489	0	22.4	124,145.79	21.8	99.2	214

(注1) 設定日の基準価額は設定時の価額、純資産総額は設定元本を表示しております。

(注2) 基準価額は1万口当り。

(注3) 当ファンドは親投資信託を組入れますので、「投資信託受益証券組入比率」は、実質組入比率を記載しています。

(注4) MSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が開発、計算した株式指数です。同指数に関する著作権、知的財産その他の一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。

(注5) 純資産総額の単位未満は切捨て。

■当期中の基準価額と市況の推移

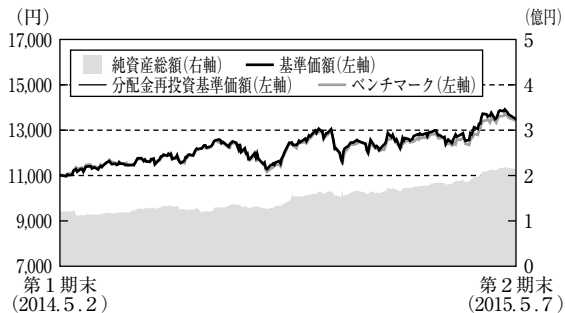
年 月 日	基準価額		(ベンチマーク) MSCIエマージング・ マーケット・インデックス (円換算ベース)	期中騰落率	投資 資産 信託 比率
	騰落率	騰落率			
(期首) 2014年5月2日	円 11,019	% -	101,961.14	% -	% 99.0
5月末	11,360	3.1	105,588.10	3.6	99.6
6月末	11,470	4.1	106,041.20	4.0	98.8
7月末	11,945	8.4	110,949.55	8.8	99.4
8月末	12,233	11.0	112,763.06	10.6	99.7
9月末	11,970	8.6	110,482.33	8.4	99.9
10月末	12,000	8.9	110,164.69	8.0	99.7
11月末	13,066	18.6	119,722.33	17.4	99.0
12月末	12,523	13.6	115,570.83	13.3	97.4
2015年1月末	12,595	14.3	115,079.68	12.9	99.4
2月末	12,916	17.2	118,532.38	16.3	99.6
3月末	12,866	16.8	116,434.48	14.2	96.4
4月末	13,786	25.1	126,082.12	23.7	99.5
(期末) 2015年5月7日	13,489	22.4	124,145.79	21.8	99.2

(注1) 基準価額は1万口当り。騰落率は期首比。

(注2) 当ファンドは親投資信託を組入れますので、「投資信託受益証券組入比率」は、実質組入比率を記載しています。

(注3) MSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が開発、計算した株式指数です。同指数に関する著作権、知的財産その他の一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。

■当期中の基準価額等の推移について(第2期:2014年5月3日~2015年5月7日)



第2期首: 11,019円

第2期末: 13,489円(既払分配金0円)

騰落率: 22.4%(分配金再投資ベース)

- * 分配金再投資基準価額は、収益分配金(税込み)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものではありません。
- * 分配金を再投資するかどうかについてはお客様が利用するコースにより異なり、また、ファンドの購入価額により課税条件も異なりますので、お客様の損益の状況を示すものではありません。
- * ベンチマークは、MSCI エマージング・マーケット・インデックス(円換算ベース)です。

◇運用担当者コメント

投資環境について

当期(2014年5月3日から2015年5月7日)、ベンチマークであるMSCI エマージング・マーケット・インデックス(円換算ベース)は21.8%の上昇となりました。

当期の新興国株式市場は、穏やかな上昇基調で始まりました。中国で輸出関連統計が良好であったことや、インドでモディ政権への信頼が高かったことなどが株価を押し上げました。その後も、米国での景気回復や欧州での金融緩和期待などが広がる中、中国政府による景気刺激策などが好感され、新興国では8月まで堅調な株価の動きが続きました。9月に入ると、中国での景気減速感が広がり、中国政府が低成長を容認するとの懸念から中国株が下落、また、ブラジルにおいても、その経済政策が不人気な現職の

ルセフ大統領が再任される勢いであることが市場で嫌気され、ブラジル株価も大幅に下落しました。しかし、10月には、金融緩和見通しでセンチメントが回復した中国や低金利にあるインド、成長期待が高いトルコなどで株価が上昇し、新興国株式市場は大きくリバウンドしました。その後、年末にかけて、ロシアが原油安や欧米の経済制裁で神経質な動きとなる一方、利下げに動いた中国株が上昇するなど、株価は方向感のない動きとなりました。新年に入ると、原油価格の下げ止まりを受けてロシア株が上昇し、また、中国株も緩和期待が続いたことから堅調な動きとなるなど、新興国株価は上昇基調となりました。4月に入ると、中国では、景気刺激策への期待や中国国内投資家の香港株投資についての規制緩和などから株価は上昇、また、ロシア株についても、ウクライナとの停戦合意や原油価格の下げ止まりなどが好感されて上昇しました。しかし、5月には中国で貿易統計が悪化し、新興国株式はやや下落して当期を終えました。

ポートフォリオについて

<当ファンド>

ブラックロック新興国株式インデックス・マザーファンド受益証券を高位に組入れた運用を行いました。

<ブラックロック新興国株式インデックス・マザーファンド>

iShares Core MSCI Emerging Markets ETFを組み入れることにより、新興国株式への投資を行いました。組入比率については概ね97%以上を維持しました。

基準価額の主な変動要因

当ファンドの基準価額の期中騰落率22.4%上昇しました。当期、ブラックロック新興国株式インデックス・マザーファンドが上昇したことが、当ファンドの上昇要因となりました。

■組入ファンドの当期間中の騰落率

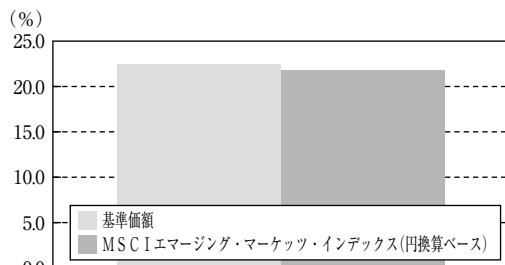
組入ファンド	騰落率
ブラックロック新興国株式インデックス・マザーファンド	23.1%

ベンチマークとの差異について

当期、当ファンドの基準価額は22.4%上昇しました。また、ベンチマークであるMSCIEマージング・マーケット・インデックス(円換算ベース)は21.8%上昇しました。

ベンチマークとの差異については、当ファンドが組み入れるマザーファンドにはマザー保有資産からの配当金が計上されましたが、ベンチマークには配当金の受け取りが反映されないことがプラス要因となりました。一方、当ファンドにおいて信託報酬等コスト負担が発生することなどがマイナス要因となりました。

【基準価額とベンチマークの対比(期別騰落率)】



第2期
(2014.5.3 ~ 2015.5.7)

分配金について

収益分配は基準価額水準、市場動向等を勘案して、見送りとさせていただきます。留保益の運用につきましては、運用の基本方針に基づき運用を行います。

■分配原資の内訳(1万口当り)

項目	当期 2014年5月3日 ~2015年5月7日
当期分配金(税込み)	-円
対基準価額比率	-%
当期の収益	-円
当期の収益以外	-
翌期繰越分配対象額	3,488

(注1)「当期の収益」は「経費控除後の配当等収益」および「経費控除後の有価証券売買等損益」から分配に充当した金額です。また、「当期の収益以外」は「収益調整金」および「分配準備積立金」から分配に充当した金額です。

(注2) 円未満は切り捨てており、当期の収益と当期の収益以外の合計が当期分配金(税込み)に合致しない場合があります。

(注3) 当期分配金の対基準価額比率は当期分配金(税込み)の期末基準価額(分配金込み)に対する比率で、ファンドの収益率とは異なります。

今後の運用方針について

<当ファンド>

当ファンドの運用方針に従い、ブラックロック新興国株式インデックス・マザーファンド受益証券への投資を通じて、新興国の株式市場を代表する指数に連動する運用成果を目指します。

<ブラックロック新興国株式インデックス・マザーファンド>

新興国の株式市場を代表する指数に連動する運用成果を目指します。

◇ファンド状況

■ 1万口(元本10,000円)当りの費用の明細

項目	第2期		項目の概要
	(2014.5.3~2015.5.7)		
	金額	比率	
(a) 信託報酬	55円	0.449%	信託報酬 = 期中の平均基準価額 × 信託報酬率 期中の平均基準価額は12,250円です。
(投信会社)	(13)	(0.109)	投信会社分は、委託した資金の運用の対価
(販売会社)	(36)	(0.296)	販売会社分は、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内での各ファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
(受託銀行)	(5)	(0.044)	受託銀行分は、運用財産の管理、投信会社からの指図の実行の対価
(b) 売買委託手数料	4	0.029	売買委託手数料 = 期中の売買委託手数料 / 期中の平均受益権総口数 売買委託手数料は、有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料
(投資信託受益証券)	(4)	(0.029)	
(c) 有価証券取引税	0	0.001	有価証券取引税 = 期中の有価証券取引税 / 期中の平均受益権口数 有価証券取引税は、有価証券の取引の都度発生する取引に関する税金
(投資信託受益証券)	(0)	(0.001)	
(d) その他費用	24	0.199	その他費用 = 期中のその他費用 / 期中の平均受益権口数
(保管費用)	(10)	(0.079)	保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管および資金の送金・資産の移転等に要する費用
(監査費用)	(13)	(0.109)	監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用
(その他)	(1)	(0.011)	L E I (取引主体識別子)取得費用
合計	83	0.678	

(注1) 期中の費用(消費税のかかるものは消費税を含む)は追加、解約によって受益権口数に変動があるため、項目の概要の簡便法により算出した結果です。なお、売買委託手数料、有価証券取引税およびその他費用は、このファンドが組入れているマザーファンドが支払った金額のうち、このファンドに対応するものを含みます。

(注2) 金額欄は各項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注3) 比率欄は「1万口当りのそれぞれの費用金額」を期中の平均基準価額で除して100を乗じたものです。

■親投資信託受益証券の設定、解約状況(2014年5月3日から2015年5月7日まで)

	設 定		解 約	
	口 数	金 額	口 数	金 額
ブラックロック新興国株式 インデックス・マザーファンド	千口 167,345	千円 207,155	千口 118,882	千円 143,712

(注) 単位未満は切捨て。

■親投資信託の株式売買金額の平均組入株式時価総額に対する割合(2014年5月3日から2015年5月7日まで)

当期における株式の売買はありません。

■利害関係人との取引状況(2014年5月3日から2015年5月7日まで)

上記期間における利害関係人との取引はありません。

(注) 利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人です。

■自社による当ファンドの設定・解約状況(2014年5月3日から2015年5月7日まで)

期首残高(元本)	当期設定元本	当期解約元本	期末残高(元本)	取引の理由
百万円 40	百万円 -	百万円 40	百万円 -	商品性を適正に維持するための取得を行ったが、保有を維持する必要が解消されたため。

■組入資産の明細

親投資信託残高

銘	柄	期 首(前期末)	当 期		末
		口 数	口 数	評 価	額
ブラックロック新興国株式 インデックス・マザーファンド		千口 109,346	千口 157,808		千円 214,714

(注1) 単位未満は切捨て。

(注2) 親投資信託の受益権総口数は230,870千口です。

◇資産状況

■投資信託財産の構成

2015年5月7日現在

項 目	当 期 末	
	評 価 額	比 率
	千円	%
ブラックロック新興国株式インデックス・マザーファンド	214,714	100.0
コ ー ル ・ ロ ー ン 等 、 そ の 他	51	0.0
投 資 信 託 財 産 総 額	214,766	100.0

(注1) 外貨建資産の投資信託財産総額に対する比率は、ブラックロック新興国株式インデックス・マザーファンド311,612千円、99.2%です。

(注2) 外貨建資産は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。換算レートは、1米ドル=119.32円です。

(注3) 評価額の単位未満は切捨て。

■資産、負債、元本および基準価額の状況

2015年5月7日現在

項 目	当 期 末
(A) 資 産	214,766,217円
ブラックロック新興国株式インデックス・マザーファンド(評価額)	214,714,439
未 収 入 金	51,778
(B) 負 債	535,001
未 払 解 約 金	51,778
未 払 信 託 報 酬	387,049
そ の 他 未 払 費 用	96,174
(C) 純 資 産 総 額(A-B)	214,231,216
元 本	158,820,608
次 期 繰 越 損 益 金	55,410,608
(D) 受 益 権 総 口 数	158,820,608口
1万口当り基準価額(C/D)	13,489円

<注記事項>

期首元本額	109,640,880円
期中追加設定元本額	168,370,553円
期中一部解約元本額	119,190,825円

■損益の状況

自2014年5月3日 至2015年5月7日

項 目	当 期
(A) 有 価 証 券 売 買 損 益	22,795,328円
売 買 益	29,716,021
売 買 損	△ 6,920,693
(B) 信 託 報 酬 等	△ 827,780
(C) 当 期 損 益 金(A+B)	21,967,548
(D) 前 期 繰 越 損 益 金	1,532,004
(E) 追 加 信 託 差 損 益 金	31,911,056
(配 当 等 相 当 額)	(5,558,281)
(売 買 損 益 相 当 額)	(26,352,775)
(F) 計 (C+D+E)	55,410,608
次 期 繰 越 損 益 金(F)	55,410,608
追 加 信 託 差 損 益 金	31,911,056
(配 当 等 相 当 額)	(6,118,421)
(売 買 損 益 相 当 額)	(25,792,635)
分 配 準 備 積 立 金	23,499,552

(注1) 損益の状況の中で有価証券売買損益は、期末の評価換えによるものを含みます。

(注2) 損益の状況の中の信託報酬等には、信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しております。

(注3) 損益の状況の中で追加信託差損益金とは追加信託の際、追加代金と元本の差額をいいます。

■当期の分配金

当期の分配金は見送らせていただきました。

(注) 第2期計算期末における、費用控除後の配当等収益(2,867,974円)、費用控除及び繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(19,099,574円)、収益調整金(有価証券売買等損益相当額)(25,792,635円)、収益調整金(その他収益調整金)(6,118,421円)、分配準備積立金(1,532,004円)により、分配対象収益は55,410,608円となりましたが、委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案し、当期は分配を見合わせました。なお留保金につきましては、引き続き元本部分と同一の運用をしていきます。

◇お知らせ

i-mizuho新興国株式インデックス

1. 一般社団法人投資信託協会規則の改正に伴い、投資信託約款にデリバティブ取引等の管理方法に関する文言を追加しました。(変更日 平成26年12月1日)
2. 投資信託約款の電子公告の掲載アドレスを変更しました。(変更日 平成26年12月1日)
3. 「投資信託及び投資法人に関する法律」の改正に伴い、投資信託約款に投資信託約款に運用報告書に記載すべき事項の提供方法について追加しました。(変更日 平成26年12月1日)
4. 「投資信託及び投資法人に関する法律」の改正に伴い、投資信託約款に書面決議を要する併合の要件および、受益者数要件の撤廃に係る所要の変更を行いました。(変更日 平成27年2月3日)
5. 「投資信託及び投資法人に関する法律」の改正に伴い、投資信託約款に反対受益者の買取請求権の不適用にする旨の変更を行いました。(変更日 平成27年2月3日)
6. 金融商品取引法改正に伴い、投資信託約款の条項の整備を行いました。(変更日 平成27年2月3日)

運用報告書

－第2期－ 決算日 2015年5月7日
計算期間(2014年5月3日～2015年5月7日)

ブラックロック新興国株式インデックス・マザーファンド

当ファンドの仕組みは次の通りです。

決 算 日	5月2日(原則)
運 用 方 針	<ul style="list-style-type: none"> ①新興国の株式市場を代表する指数に連動する運用成果を目指します。対象指数の選定および変更にあたっては、当ファンドの商品性および運用上の効率性等を勘案し委託会社の判断により決定するものとします。 ②効率的な運用を目的として、株式を主要投資対象とする上場投資信託証券(ETF)への投資を行う場合があります。 ③対象指数との連動を維持するため、先物取引等を利用することがあります。その際、株式の実質投資比率(組入現物株式の時価総額に株価指数先物取引等の買建額を加算し、または株価指数先物取引等の売建額を控除した額の信託財産の純資産総額に対する割合をいいます。)が100%を超える場合があります。 ④外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。 ⑤ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ。(BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)に有価証券の貸付の指図に関する権限の全部または一部を委託します。 ⑥資金動向、市況動向、残存信託期間等によっては、上記のような運用ができない場合もあります。
主 要 運 用 対 象	新興国の株式等(預託証券を含みます。)を主要投資対象とします。
組 入 制 限	<ul style="list-style-type: none"> ①株式への投資割合には制限を設けません。 ②同一銘柄の株式への投資割合には制限を設けません。 ③新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以下とします。 ④外貨建資産への投資割合には制限を設けません。 ⑤上場投資信託証券への投資割合には制限を設けません。 ⑥同一銘柄の上場投資信託証券への投資割合には制限を設けません。 ⑦投資信託証券(上場投資信託証券を除きます。)への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

◇基準価額の推移

■設定以来の運用実績

決算期	基準価額		(ベンチマーク) MSCIエマージング・ マーケット・インデックス (円換算ベース)	期中 騰落率	投資組 資産入 信託比	純資産
	期中 騰落率	騰落率				
(設定日) 2013年9月3日	円 10,000	% -	91,615.10	% -	% -	百万円 41
1期(2014年5月2日)	11,057	10.6	101,961.14	11.3	99.0	120
2期(2015年5月7日)	13,606	23.1	124,145.79	21.8	99.0	314

(注1) 設定日の基準価額は設定時の価額、純資産総額は設定元本を表示しております。

(注2) 基準価額は1万口当り。

(注3) MSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が開発、計算した株式指数です。同指数に関する著作権、知的財産その他の一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。

(注4) 純資産総額の単位未満は切捨て。

■当期中の基準価額と市況の推移

年月日	基準価額		(ベンチマーク) MSCIエマージング・ マーケット・インデックス (円換算ベース)	投資組 資産入 信託比
	騰落率	騰落率		
(期首) 2014年5月2日	円 11,057	% -	101,961.14	% 99.0
5月末	11,404	3.1	105,588.10	3.6
6月末	11,520	4.2	106,041.20	4.0
7月末	12,002	8.5	110,949.55	8.8
8月末	12,296	11.2	112,763.06	10.6
9月末	12,038	8.9	110,482.33	8.4
10月末	12,073	9.2	110,164.69	8.0
11月末	13,150	18.9	119,722.33	17.4
12月末	12,609	14.0	115,570.83	13.3
2015年1月末	12,688	14.8	115,079.68	12.9
2月末	13,016	17.7	118,532.38	16.3
3月末	12,972	17.3	116,434.48	14.2
4月末	13,904	25.7	126,082.12	23.7
(期末) 2015年5月7日	13,606	23.1	124,145.79	21.8

(注1) 基準価額は1万口当り。騰落率は期首比。

(注2) MSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が開発、計算した株式指数です。同指数に関する著作権、知的財産その他の一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。

■基準価額の推移

(2014年5月2日～2015年5月7日)



(注1) 前期末を100とした指数値を使用しています。

(注2) ベンチマークは、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(円換算ベース)です。

◇ファンド状況

■1万口(元本10,000円)当りの費用の明細

項 目	当 期
(a) 売買委託手数料 (投資信託受益証券)	4円 (4)
(b) 有価証券取引税 (投資信託受益証券)	0 (0)
(c) その他費用 (保管費用) (その他)	11 (10) (1)
合 計	15

(注1) 期中の費用(消費税のかかるものは消費税を含む)は追加、解約によって受益権口数に変動があるため、下記の簡便法により算出した結果です。

(a) 売買委託手数料=期中の売買委託手数料/期中の平均受益権口数

(b) 有価証券取引税=期中の有価証券取引税/期中の平均受益権口数

(c) その他費用=期中のその他費用/期中の平均受益権口数

(注2) 各項目毎に円未満は四捨五入してあります。

◇運用内容

■売買及び取引の状況(2014年5月3日から2015年5月7日まで)

投資信託受益証券

			買 付		売 付	
			口 数	金 額	口 数	金 額
外 国	アメリ カ	iShares Core MSCI Emerging Markets ETF(アメリカ)	千口	千米ドル	千口	千米ドル
			44	2,193	16	851

(注1) 金額は受渡し代金。

(注2) 単位未満は切捨て。

(注3) ()内は、発行国です。

■主要な売買銘柄(2014年5月3日から2015年5月7日まで)

投資信託受益証券

買				売			
銘柄	口数	金額	平均単価	銘柄	口数	金額	平均単価
iShares Core MSCI Emerging Markets ETF	千口 44	千円 250,646	円 5,664	iShares Core MSCI Emerging Markets ETF	千口 16	千円 94,911	円 5,618

(注1) 金額は受渡し代金。

(注2) 口数、金額の単位未満は切捨て。

■組入資産の明細

外国投資信託受益証券

銘柄	期首(前期末)		当期		期末	
	口数	金額	口数	金額	評価額	
					外貨建金額	邦貨換算金額
(アメリカ) iShares Core MSCI Emerging Markets ETF	千口 23	千円 1,182,060	千口 50	千円 2,306,000	千米ドル 2,606	千円 311,006
通貨小計	口数・金額 23 1銘柄	金額・比率 1,182,060 <99.0%>	口数・金額 50 1銘柄	金額・比率 2,306,000 <99.0%>	外貨建金額・比率 2,606 <99.0%>	邦貨換算金額・比率 311,006 <99.0%>
合計	口数・金額 23 1銘柄	金額・比率 1,182,060 <99.0%>	口数・金額 50 1銘柄	金額・比率 2,306,000 <99.0%>	外貨建金額・比率 2,606 <99.0%>	邦貨換算金額・比率 311,006 <99.0%>

(注1) 邦貨換算金額は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により、邦貨換算したものです。

(注2) < >内は、期末の純資産総額に対する評価額の比率です。

(注3) 口数、評価額の単位未満は切捨て。

◇資産状況

■投資信託財産の構成

2015年5月7日現在

項目	当期	
	評価額	比率
投資信託受益証券	千円 311,006	% 99.0
コール・ローン等、その他	3,178	1.0
投資信託財産総額	314,184	100.0

(注1) 外貨建資産の投資信託財産総額に対する比率は、311,612千円、99.2%です。

(注2) 外貨建資産は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。換算レートは、1米ドル=119.32円です。

(注3) 評価額の単位未満は切捨て。

■資産、負債、元本および基準価額の状況

2015年5月7日現在

項 目	当 期 末
(A) 資 産	314,184,452円
コ ー ル ・ ロ ー ン 等	3,178,113
投資信託受益証券(評価額)	311,006,339
(B) 負 債	51,778
未 払 解 約 金	51,778
(C) 純 資 産 総 額(A-B)	314,132,674
元 本	230,870,765
次 期 繰 越 損 益 金	83,261,909
(D) 受 益 権 総 口 数	230,870,765口
1万口当り基準価額(C/D)	13,606円

<注記事項>

期首元本額	109,346,315円
期中追加設定元本額	273,635,883円
期中一部解約元本額	152,111,433円

期末における元本の内訳

i-mizuho新興国株式インデックス	157,808,643円
みずほインデックス投資戦略ファンド	73,062,122円
合計	230,870,765円

■損益の状況

自2014年5月3日 至2015年5月7日

項 目	当 期
(A) 配 当 等 収 益	3,769,656円
受 取 配 当 金	3,769,245
受 取 利 息	411
(B) 有 価 証 券 売 買 損 益	37,387,744
売 買 益	40,173,219
売 買 損	△ 2,785,475
(C) 信 託 報 酬 等	△ 172,887
(D) 当 期 損 益 金(A+B+C)	40,984,513
(E) 前 期 繰 越 損 益 金	11,558,733
(F) 解 約 差 損 益 金	△35,001,443
(G) 追 加 信 託 差 損 益 金	65,720,106
(H) 計 (D+E+F+G)	83,261,909
次 期 繰 越 損 益 金(H)	83,261,909

(注1) 損益の状況の中で有価証券売買損益は、期末の評価換えによるものを含みます。

(注2) 損益の状況の中で追加信託差損益金とは追加信託の際、追加代金と元本の差額をいいます。

(注3) 損益の状況の中で解約差損益金とは中途解約の際、解約代金と元本の差額をいいます。

◇お知らせ

ブラックロック新興国株式インデックス・マザーファンド

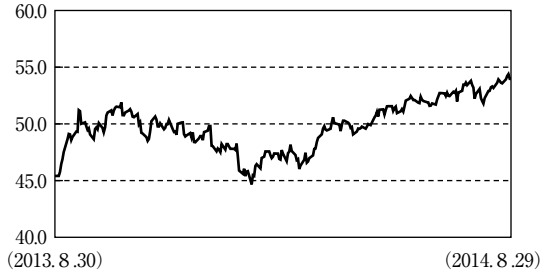
1. 一般社団法人投資信託協会規則の改正に伴い、投資信託約款にデリバティブ取引等の管理方法に関する文言を追加しました。(変更日 平成26年12月1日)
2. 投資信託約款の電子公告の掲載アドレスを変更しました。(変更日 平成26年12月1日)
3. 「投資信託及び投資法人に関する法律」の改正に伴い、投資信託約款に書面決議を要する併合の要件および、受益者数要件の撤廃に係る所要の変更を行いました。(変更日 平成27年2月3日)
4. 「投資信託及び投資法人に関する法律」の改正に伴い、投資信託約款に反対受益者の買取請求権の不適用にする旨の変更を行いました。(変更日 平成27年2月3日)

◇マザーファンドの組入上位ファンドの概要

◆iShares Core MSCI Emerging Markets ETF

○基準価額の推移

(米・ドル)



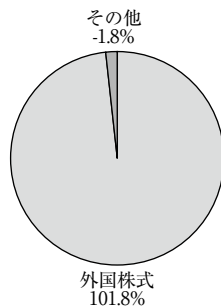
○上位10銘柄

銘柄名	通貨	比率
SAMSUNG ELECTRONICS CO. LTD.	韓国ウォン	2.7%
TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFACTURING	台湾ドル	2.1
TENCENT HOLDINGS LTD	香港ドル	1.7
CHINA MOBILE LTD.	香港ドル	1.5
CHINA CONSTRUCTION BANK CORP.	香港ドル	1.1
NASPERS LIMITED N LTD	南アフリカ・ランド	1.0
ITAU UNIBANCO HOLDING SA PREF	ブラジル・レアル	1.0
INDUSTRIAL & COMMERCIAL BANK OF CH	香港ドル	1.0
PETROBRAS PETROLEO BRASILEIRO (PFD)	ブラジル・レアル	0.9
HON HAI PRECISION INDUSTRY CO. LTD	台湾ドル	0.9
組入銘柄数	1767銘柄	

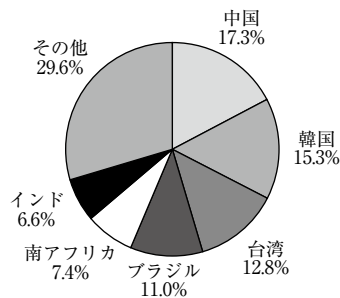
○1万口当りの費用の明細

当該情報の取得が不可能であるため記載しておりません。

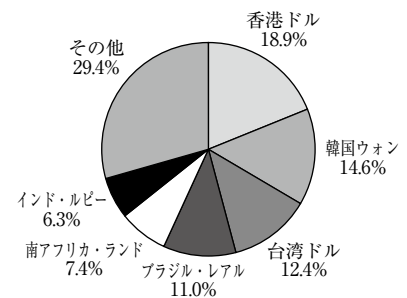
○資産別配分



○国別配分



○通貨別配分



(注1) 基準価額の推移は組入ファンドの直近の計算期間のものです。

(注2) 組入上位銘柄、資産別・国別・通貨別配分のデータは組入ファンドの直近の決算日現在のものです。

(注3) 比率は純資産総額に対する評価額の割合です。

*当社適時開示資料作成にあたり使用しておりますブラックロック・グループのデータに基づき記載しております。